

Ⅵ. 第 1 号議案 2022年度活動方針（案）

2022年度 活動方針（案）

1. 私たちを取り巻く動き

（1）国・都・区

国では、菅首相の辞任を受けて誕生した岸田首相のもとで衆議院選挙が行われ、引き続き自公が政権を担う結果となりました。政府は新型コロナウイルス感染症による影響が3年目を向かえる中で、徐々に経済対策に舵を切る動きを見せていますが、コロナの再まん延、ロシアによるウクライナ侵攻、世界的なインフレ、円安という状況下で、打つ手が的の外れである岸田政権に不満が集まっています。

都では、東京オリンピック・パラリンピックを無観客で開催し、当初の見積もりを大幅に超える開催費用を負担しました。新型コロナウイルス感染者数は依然として高く、医療はひっ迫しています。小池都政は2期目2年目をむかえ、オリパラ・コロナ後の都政の在り方が問われています。

台東区では、コロナ禍においても国内旅行者の増加により、繁華街では少しずつ賑わいが戻ってきています。しかし、インフレ傾向と円安の影響による物価高によって、区内産業への影響は計り知れないものとなっており、区独自の支援策が求められています。

（2）人事制度

特別区人事委員会は、2021年10月20日、月例給据え置き、一時金0.15月引き下げという勧告を行いました。台東区職労は、コロナ禍で奮闘する多くの職員が報われない勧告内容に対して、さらなる要求の実現を目指して多くの職員の署名を積み上げました。この結果、一時金削減は押し返せなかったものの、再任用職員（フルタイム）の退職時の級と同等を基本とすることや、特別区長会から適正な職層構成比の実現に向けて万策を尽くすとの発言を引き出すことが出来ました。

2023年度から2年間で1歳ずつ定年が引き上げられて、最終的に65歳が定年となります。また管理職選考制度が改正されて、課長補佐が指名制で管理職を担うこととなります。

2021年の台東区職員の有給休暇取得日数は、23区中19位と相変わらず下位であり、職員の健康を守るために休みやすい環境を整備する必要があります。また超過勤務時間については、コロナに係る職場や通年業務において100時間を超える残業を行う職場があるなど、職員配置数に偏りが見られます。台東区職労が再三求めている職場ごとの定数は、依然として明らかにされていません。職員数を増やし余裕を持って職務に精励できる組織の構築が不可欠です。

2. 組合の現状

(1) 組合員数の推移と活動状況

組合員の減少により、日々の活動も難しい状況となっています。組合員が参加するイベントは、スタッフ不足と新型コロナウイルス感染症の影響により開催が出来ない状況が続いています。執行部は、役員不足により運営に支障をきたしています。

しかし署名活動では、組合員数を超える多くの方々の署名が集まっています。また少数ではありますが、若い職員が組合に加入をしています。

(2) 財政状況

組合員の減少により、組合費収入が減少しています。また組合員数に比例して交付される特区連交付金、取り扱い件数に応じて支払われるこくみん共済COOP、自動車共済、都区職員共済会、ろうきんの商品取扱数・手数料も減少しています。

3. 運動の目標と具体的な活動

前記の状況を踏まえ、2022年度活動方針として、次の目標と具体的な活動内容を掲げていきます。

一. 働き甲斐のある職場づくりを実現するため、運動を展開します

多様化する社会において行政需要が高まる中で、職員の増員が図られず、一人一人の業務量が増大し、職員に心の余裕がなくなってきました。心に余裕をもって区民に接することができる職場づくりを目指して、予算人員要求などを通じ、職場の要求を当局に提出して実現を迫っていきます。また職員一人一人が組合に結集して大きな声となるよう、各職場での取り組みも大切にしていきます。

二. 組合員の増加を目指して運動を展開します

新規採用職員の中にも積極的に組合に加入する方がいることや、署名に協力してくれる方がいることは、活動にとって大きな力となっています。組合に未加入の職員に一人でも多く加入してもらえよう、広く組合活動の大切さを訴えていきます。

次代の組合活動を担うためのスタッフの確保に全力をあげていきます。

三．地域医療・福祉を守る団体と共闘して、区民生活を守る活動を推進します

2019年9月、厚生労働省は全国の公立公的病院のうち、診療実績が乏しいと判断される病院について再編の検討を求めました。この中に台東区立台東病院が含まれていたことから、区・区議会・区内各種団体から驚きの声が上がりました。台東病院は地域医療の担い手として運営されており、決して効率性で判断して良いものではありません。「台東病院を守る会」や地域医療・福祉を守る活動を行う団体と共闘して、区民生活を守る活動を推進します。

四．すべての社会生活の基盤である平和と民主主義を守るため、平和を追及する運動に連帯していきます

日本は戦後77年目を迎えました。唯一の被爆国として核兵器のない世界を目指す必要があるはずの日本が、国連の核兵器禁止条約についてはアメリカに追随して未だ批准をしていません。またロシアのウクライナ侵攻や中国の台湾を巡る発言により、核の脅威は高まっています。平和と民主主義を追求する運動について、諸団体と連帯して活動していきます。

五．首都圏で生活改善ができる賃金の引き上げや労働条件の改善をめざし、特別区職員労働組合連合会（特区連）に結集して運動していきます

23区職員に共通している統一交渉事項は、各区職員労働組合が連合して取り組まなければならない課題です。特別区当局に対して、国・都に追随することなく自主的・主体的な判断をさせるために、特区連に結集して運動に取り組みます。

六．会計年度任用職員制度の抱える問題の解決を図ります

東京公務公共一般労働組合台東支部と連携し、会計年度任用職員諸要求の実現に向けて共闘を図っていきます。